

## パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案件名	男女共同参画基本計画(素案)に対する意見について
募集期間	平成19年1月12日(金)～平成19年2月13日(火)
担当課 (問合せ)	政策企画部 企画調整課 電話 0833(72)1400 内線 220 FAX 0833(72)1436 電子メール danjo@city.hikari.lg.jp

### 募集概要

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆さんのご意見・ご提言を、反映させた計画づくりとするため、素案を公表し、これに対する意見を募集しました。

### 意見を提出できる人

1. 光市に住所がある人または市内に事業所を有する法人・団体
2. 光市に通勤又は通学している人

### 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 5名 提出件数 9件
- (2) 提出方法  
ア 窓口に持参 7件  
イ 電子メール 2件
- (3) 提出者区分  
ア 光市に住所がある個人 5名

### 意見の計画案への反映状況

- (1) 計画第1章の「計画策定の目的」の本文中、「本市の特性」を、ご意見の趣旨を踏まえ、「全国的にも例のない「おっぴい都市宣言」の趣旨」に修正しました。
- (2) 計画第2章の「計画の基本理念」の本文中、「互いが喜びと幸せを分かち合える」を、ご意見の趣旨を踏まえ、「男女が互いの特性を認めあい、喜びと幸せを分かち合える」に修正しました。

### 資料の開示方法

(資料内容)

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 男女共同参画基本計画(素案)</li></ul> <p>&lt;参考資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 男女共同参画基本計画(素案)概要</li><li>・ アンケート結果報告書</li></ul> |
|--|

(閲覧方法等)

1. 閲覧用資料の窓口設置 13か所  
本庁(企画調整課、情報提供コーナー)、大和支所、あいぱーく光、出張所及び公民館(伊保木公民館及び中島田公民館を除く)
2. 男女共同参画基本計画ホームページに掲載

提出された意見の概要と市の考え方

意見等概要	考え方(対応)
<p>計画策定の目的にある「性別に関わりなく」という表現は、「男女の特性」や「男らしさ女らしさ」の否定と解釈され、全国的にも誤解や混乱が生じており、光市の「おっばい都市宣言」の趣旨とも反すると思う。「男性の特性や父性母性を尊重する」立場を明確に打ち出すべきである。</p>	<p>「性別に関わりなく」という表現は、「女だから」「男だから」ということだけで、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が狭められることがないように、という意味で使用しています。</p> <p>また、基本目標「ともに育て支えあうために」の本文中に「男女がそれぞれの役割や特性を活かしながら、ともに築くもの」と記載し、国の計画との整合を図る内容としております。</p>
<p>計画策定の目的にある「特性を活かした男女共同参画社会づくりのための施策を展開する」は、内容が不明確なので、もっと具体的に表現すべきだと思う。光市は、全国で唯一「おっばい都市宣言」により、母乳育児の推進や父性母性の重要性、母子の愛着関係をうたい、それに基づいた施策を展開しているのので、そのことを第一に掲げ、光市の「特性」をより具体的に強調すべきである。</p>	<p>計画第1章の「計画策定の目的」の本文中、「本市の特性」を、ご意見の趣旨を踏まえ、『全国的にも例のない「おっばい都市宣言」の趣旨』に修正しました。</p>
<p>光市が「おっばい都市宣言」をしていることを冒頭に打ち出して、光市の特性を明記すべきである。</p>	
<p>光市の男女共同参画基本計画は、ジェンダー・フリーの立場でないことを明確に打ち出すべきである。(4件)</p>	<p>「ジェンダー」という言葉が、これまで多くの誤解や混乱を招いたことから、国の基本計画(第2次)においては、『「ジェンダー・フリー」という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、また、家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画社会とは異なる。』(抜粋)という記述が盛り込まれるなど、一定の解釈が示されました。</p> <p>このため、基本目標「ともに学び認めあうために」の本文中に「日本古来の伝統、文化を大切にしながら」と記載し、国の計画との整合を図る内容としています。</p>
<p>基本目標、重点項目1、施策の基本方向(2)の「固定的役割分担意識」は、「ジェンダー・フリー」の考え方であり、光市が目指す「おっばい都市宣言」の趣旨に反するのではないか。</p>	<p>「固定的役割分担」とは、男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。</p> <p>「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的な業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。</p>
<p>基本目標にある「男女がお互いの役割を分担しつつ、支えあう」というのは、「固定的役割分担意識の解消」と矛盾しかねない。男女の特性を尊重する立場をもっと明確に打ち出すべきである。</p>	<p>「固定的役割分担」とは、このような意味ですが、計画第2章の「計画の基本理念」の本文中、「互いが喜びと幸せを分かち合える」を、ご意見の趣旨を踏まえ、「男女が互いの特性を認めあい、喜びと幸せを分かち合える」に修正しました。</p>